



！ 車上ねらい・部品ねらいにご用心！

車内からっぱ宣言！

わずかな時間の駐車でもエンジンキーを抜き、しっかり窓を閉めてドアロック、車内には何も置かないようにしましょう。ナンバープレートやカーナビには「盗難防止ネジ」をつけましょう。



！ 自転車盗にご用心！

最も件数の多い犯罪は自転車盗です。わずかな時間の駐輪、自宅や学校で駐輪するときでも、必ず鍵をかけましょう。ワイヤーロックを利用するなど2つ以上の鍵をつけましょう。



！ 空き巣にご用心！

侵入犯は下見をして常に犯行の機会をうかがっています。

置き鍵・隠し鍵はやめましょう。「少しだけの外出」「うちは大丈夫だろう」の油断は禁物です。お風呂やトイレの小窓なども必ず施錠しましょう。

侵入犯は「時間がかかる」ことを嫌います。

玄関ドアは解錠しにくい鍵を使用し、ツーロックにしましょう。窓には補助錠を取り付け防犯フィルムを張るなど侵入されにくくしましょう。



！ 特殊詐欺にご用心！

区役所職員を装って「医療費を還付しますのでATMで手続きしてください」などと誘導する“ATMでの還付金”は詐欺です。

息子を名乗って「事故の示談金が必要」「会社のお金を使い込んだ」から“お金を振り込んで”や“現金を持ってきて”と言うのは詐欺です。

金融商品などの名義貸しを持ちかけ、その後「名義貸しは犯罪」と現金を要求するのは詐欺です。



！ ひったくりにご用心！

自転車の前かごには、ひったくり防止カバーを取りつけて正しく活用しましょう。

カバンを車道と反対側に持ち、また、たすきがけにすることで被害防止になります。

後方から車やオートバイが近づいてきたら振り返って注意しましょう。



！ 「放火されない環境づくり」を心がけましょう！

歳末は慌ただしく、火を取り扱うことも多いため、特に火災が発生しやすい時期です。

城東消防署では、日頃から「放火されない環境づくり」について広く呼びかけています。家の周囲に燃えやすいものなどを置かないよう注意しましょう。



問合せ 区役所市民協働課 ☎ 6930-9045 FAX 6931-9999 城東警察署 ☎ 6934-1234 城東消防署 ☎ 6931-0119

区政会議のさまざまな情報を発信します

ピックアップ区政会議 No.21

問合せ 区役所総務課(総合企画)

☎ 6930-9937 FAX 6932-0979

HP http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000131063.html

第2回 区政会議を開催しました！

10月24日(月)19:00から区役所会議室において、平成28年度第2回区政会議を開催しました。平成29年度城東区運営方針をはじめ、区政全般について、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきました。その内容をご紹介します。

詳しくは、区ホームページや区役所3階32番窓口などで情報発信しますので、ぜひご覧ください。



平成29年度 城東区運営方針(素案)を策定しました！

今後、区政会議や予算ヒアリング等をふまえて修正しながら、平成29年度予算案の公表にあわせて、区運営方針をとりまとめていきます。

経営課題1 多くの区民が、近所づきあい、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくり

経営課題2 誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり

経営課題3 地域で支えあう安全で安心なまちづくり

経営課題4 区民の皆さんに信頼される区役所づくり

運営方針 ホームページ

HP http://www.city.osaka.lg.jp/joto/category/1789-0-0-0.html

総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会

申込要 無料

住民意思の的確な反映や効率的・効果的な行政体制の整備といった大都市の抱える課題解決に向け、総合区制度、特別区制度についての検討を進めるうえで、今後の制度案づくりの参考としていく

ため、「大阪における新たな大都市制度(総合区制度と特別区制度)」、「大阪における総合区の概案」、「特別区制度」についての説明を行い、市民の皆さんの意見を募集します。

とき▶12月17日(土)14:00~16:00 (13:30開場)

ところ▶区民センター2階 ホール(中央3-5-45)

対象▶市内在住の方

定員▶370名(多数抽選)

申込み▶

①インターネット 市HP電子申請・オンラインアンケートシステムにて

②ハガキ 会場名、参加希望人数(1枚につき4人まで)、参加希望者全員の住所、氏名、代表者の電話番号、

車いす席・手話通訳・点字資料を希望する場合はその旨を記入し、下記問合せ先まで

③持参 申込書を下記問合せ先または、区役所総務課3階31番窓口まで

④持参 申込書を下記問合せ先または、区役所総務課3階31番窓口まで

⑤インターネットは申込締切日まで

⑥ハガキは申込締切日の消印有効

⑦持参は申込締切日の17:30まで

問合せ 副首都推進局 住民対話担当(〒530-8201 北区中之島1-3-20)

HP http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000369027.html

☎ 6208-9511 FAX 6202-9355 16ページにも関連記事を掲載しています。

